

TRACES システムへの登録について

EU 加盟国へ有機食品の輸出する場合、インターネット上の“Trade Control and Expert System (TRACES)”を利用して証明書の発行を受けることになり、証明書の発行にあたっては、TRACES のサイトにおいて「製造業者 (Production)」、「輸出業者 (Export, preparation)」、「輸出先の輸入業者 (Import)」及び「最初の荷受人 (First consignee)」などの事前登録を行っておくが必要です。

つきましては、EU 加盟国へ有機食品を輸出する事業者は、有機 JAS 格付品輸出事業者の登録申請とともに、以下の TRACES ログインサイトからアカウントを取得して、TRACES システム (web) 上で「製造業者 (Production)」及び「輸出業者 (Export, preparation)」の登録をしてください。

なお、TRACES の登録手続きの中で、認証を受けている認証機関を選択する項目が出てきます。その際は「International Nature Farming Research Center」あるいは「JP-BIO-034」を選択、入力して当センターとの紐付けしてください。

■TRACES ログイン URL

<https://webgate.ec.europa.eu/tracesnt/login>

TRACES システムで「製造業者 (Production)」と「輸出業者 (Export, preparation)」の登録が終わりましたら認証部 (ninshou@ml.infrc.or.jp) に e メールでお知らせください。(連絡受領後、当センターにて TRACES システムの登録承認作業を行います。)

◎EU 加盟国への輸出証明書の発行までの事前手続き

- ①有機 JAS 格付品輸出事業者の登録申請
- ②TRACES (web サイト) における製造業者・輸出業者の登録申請
- ③当センターによる、TRACES での登録承認
(①～③は初回のみ)
- ④輸出証明書の発行申請

※必ず、当センターの“有機 JAS 格付品輸出事業者”の登録申請をし、手数料の入金を済ませてから、TRACES システムでの「製造業者 (Production)」と「輸出業者 (Export, preparation)」の登録をお願いします。

TRACES システムへの登録の際、当センターへの輸出事業者登録における届出内容 (事業者名、所在地のスペル等) に齟齬や記載不備があると登録承認できないことがありますので、相違がないようにご注意ください。